

第二回「松濤中学校建て替え準備委員会」を実施しました

第二回委員会では、主に新校舎の配置に関する検討状況の共有や、他自治体のラーニング・コモンズ等の参考事例を紹介し「新しい学校」のイメージを膨らませました。また、既存施設と法的規制についても確認した上で、検討資料を用いながら意見交換を行いました。

第二回委員会実施日時等
 実施日時：令和5年3月25日(土) 11時～12時15分
 会場：松濤中学校 少人数教室

発行年月日：令和5年4月28日
 発行者：渋谷区教育委員会事務局
 住所：〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号 区役所4階
 問い合わせ先：電話：03-3463-2795 Mail：sec-gakko-seibi@shibuya.tokyo

第二回委員会 議題

- ①「基本計画」と「新しい学校」の事例紹介
- ② 既存施設と法的規制について
- ③ 校舎配置の比較検討について
- ④ 必要諸室の考え方について
- ⑤ 意見交換

①「基本計画」と「新しい学校」の事例紹介

今回の基本計画で作成する成果品の参考イメージとして、渋谷区で作成した「ケアコミュニティ・原宿の丘基本計画素案」を紹介すると共に、「新しい学校」の空間のイメージを共有するために、ラーニング・コモンズ(※)を設置した他自治体の中学校の事例を紹介しました。

※ラーニング・コモンズとは、子供達がタブレットや本で情報収集しながら主体的に学べる空間です。一人で集中する学び、グループで協働する学びなど多様な学習スタイルに対応しています。

Q 紹介された事例は空間が開放的ですが、集中して授業を受けたり、コミュニティをすることはできるでしょうか？

A 全ての部屋を開放的にするのではなく、生徒たちが落ち着ける場所も含めて、様々な学習スタイルに対応できる計画を考えています。

② 既存施設と法的規制について

既存の松濤中学校に関する情報、及び敷地にかかる法的規制について確認しました。

松濤中学校の敷地は、第一種低層住居専用地域(10m)・準防火地域・渋谷区みどりの確保に関する条例等が対象です。

Q 今の校舎の建物の高さは10m以下なのですか？

A 今の校舎は、建物の高さに関する規制が施行される前に建設されており、10mを越えています。現在の建物の高さに関する規則では、建て替えの際の高さは、原則10mが限度となります。

③ 校舎配置の比較検討について

学校敷地内における校舎や運動場の配置案について、運動場面積と環境、生徒の動線計画、地域開放施設の管理性など、7項目について比較しながらメリット・デメリットを含めて意見交換を行いました。

	既存校舎	A案	B案	C案
施設配置・配棟イメージ				
運動場面積と環境	-	既存運動場と同程度の面積を確保しており、かつ良好な日照環境である	既存運動場と同程度の面積だが、不整形となり使いにくく、校舎の北側に位置し日照環境が悪い	既存運動場と同程度の面積だが、不整形となり使いにくく、校舎の北側に位置し日照環境が悪い
生徒の動線計画	-	体育館・プール及び運動場が、校舎と近接しており、校舎から各運動施設へのアクセスがしやすい	体育館・プール及び運動場が、校舎と近接しており、校舎から各運動施設へのアクセスがしやすい	校舎の大部分が、運動場と近接しておらず、校舎から運動場へのアクセスがしにくい
地域開放施設の管理性	-	グラウンドとテニスコートが離れているため、管理がしにくい	グラウンドとテニスコートが一体的に配置されており、管理がしやすい	グラウンドとテニスコートが一体的に配置されており、管理がしやすい
地域開放施設の主要な出入口からのアクセス性	-	グラウンド：○ テニスコート：× 体育館・プール：△	グラウンド：△ テニスコート：△ 体育館・プール：○	グラウンド：△ テニスコート：△ 体育館・プール：△
地域防災力の強化	-	運動場が主要な出入口に近接しているため、緊急車両がアクセスしやすい	運動場が主要な出入口から離れた位置にあり、緊急車両がアクセスしにくい	運動場が主要な出入口から離れた位置にあり、緊急車両がアクセスしにくい
周辺環境への影響(日影)	-	敷地内の北側に建物があり、既存校舎と同様に、北西・北・北東側周辺建物に日影がかかる	敷地内の南側に建物があり、既存校舎と異なり、東・南西・西側周辺建物に日影がかかる	敷地内の南側に建物があり、既存校舎と異なり、東・南西・西側周辺建物に日影がかかる
周辺環境への影響(音環境)	-	敷地の南側に運動場があり、既存校舎と同様に、南東・南・南西側周辺環境に音等の問題が生じる可能性がある	敷地内の北側に運動場があり、既存校舎と異なり、北西・北・北東側周辺環境に音等の問題が生じる可能性がある	敷地内の北側に運動場があり、既存校舎と異なり、北西・北・北東側周辺環境に音等の問題が生じる可能性がある

○：メリット(他案と比べ、良好な教育環境の創出につながる事項)

△：デメリット(他案と比べ、教育環境づくり、周辺環境、工期・コスト等への影響に留意が必要な事項)

Q 意見 A 案の場合、校庭の位置が今と変わらず出入口に近いので、避難場所や防災訓練の場所としても使いやすいですが、B・C案の場合、校庭が校舎の奥にあり、かつ形が不整形となるため使いにくいと思います。

Q 今の校舎には中庭がありますが建て替え後は無くすのですか？大きな樹木はなるべく残して欲しいです。 A 現状の位置では、消防車や救急車が簡単には入ってこれません。生徒の安全・安心の確保のため車両動線も含めて検討いたします。

④ 必要諸室の考え方について

新しい学校に整備する予定の諸室について、次回建て替え準備委員会の詳細検討に向けておおまかに紹介しました。

⑤ 意見交換

Q 意見 A プールを地域開放する場合、夏以外も使用できるように温水プールにして欲しいです。

Q イメージスケッチや事例写真を見ると、渡り廊下がありますが、落下物の心配はありませんか？ A 渡り廊下を設ける場合、十分な高さの手摺や、強化ガラスなどを使うことで、安全に配慮して計画します。

Q 地域開放する場合、外部の人が不特定多数入ることとなり、学校としては危惧することが多いです。管理する人の配置などの検討が必要ではないでしょうか？ A 新しい学校での地域開放は、管理の仕方も含めてさらに検討していく必要があると考えています。